

【実施期間】

12月11日（水）から20日（金）までの10日間

【スローガン】

「無事故で年末 笑顔で新年」

【重点】



1. 飲酒運転の根絶

- ①「これくらいなら」、「少しの距離だから」という安易な気持ちが、一生かかっても償えない悲惨な事故を引き起こしますので、飲酒運転は絶対にやめましょう。
- ②飲酒を伴う会合等には自動車を運転したり、自転車に乗っていくのをやめましょう。
- ③車両を運転する人には、絶対に酒類を提供しないようにしましょう。

☆飲酒運転等に対する罰則

態 様	懲 役	罰 金
酒酔い運転	5年以下	100万円以下
酒気帯び運転	3年以下	50万円以下
呼気検査拒否	3月以下	50万円以下



☆飲酒運転幫助行為に対する罰則

態 様	懲 役	罰 金
車両提供(酒酔い)	5年以下	100万円以下
// (酒気帯び)	3年以下	50万円以下
酒類提供(酒酔い)	3年以下	50万円以下
// (酒気帯び)	2年以下	30万円以下
同 乗 (酒酔い)	3年以下	50万円以下
// (酒気帯び)	2年以下	30万円以下

※たとえば自分が飲酒運転をしていなくても、飲酒運転を知りながら、その者に車を貸したり、お酒を提供したり、同乗してはいけません。

※ 12月は、「飲酒運転根絶強化月間」です。

回覧

(裏面に続く)

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

※年末の交通事故防止運動の詳しい取り組みにつきましては、藤沢市のHPで観覧できます。

<http://www.city.fujisawa.kanagawa.jp/bouhan/index.shtml>

## 2. 歩行者（特に高齢者）と自転車の交通事故防止

- ①夜間の外出には、目につきやすい「明るい服装」や「夜光反射材」を身につけましょう。
- ②自転車の夜間走行時は、前照灯を点灯し、夜光反射材を効果的に活用しましょう。
- ③家族とともに、身近な交通危険箇所をチェックし、安全な通行方法等について話し合しましょう。
- ④高齢者や自転車の利用者は、参加体験型の講習会などに積極的に参加し、交通ルールと正しい交通マナーを守り、交通安全意識の向上を図りましょう。



## 3. 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

- ①自動車に乗車するときは、全ての座席のシートベルトとチャイルドシート着用の「ひとこえ」をかけあひましょう。
- ②後部座席のシートベルトやチャイルドシートの必要性について正しく理解し、正しい着用を徹底しましょう。



### 自転車安全利用五則

1. 自転車は、車道が原則、歩道は例外
2. 車道は左側を通行
3. 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
4. 安全ルールを守る

夜間はライトを点灯      飲酒運転・二人乗り・並進の禁止

交差点での信号遵守と一時停止・安全確認など

5. 子どもはヘルメットを着用

